

若い力が 未来を拓く

— 令和5年度おうみ若者マイスター認定者紹介 —



滋賀県

未来の創造者である皆さんへ



「未来へと幸せが続く滋賀」をみんなでつくろう

琵琶湖をはじめとする恵まれた自然環境と歴史・文化のある滋賀県は、日本有数のものづくり県であるとともに、今後も様々な産業が生まれ育つ可能性に満ちています。

一方で、少子高齢化が進み、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、若い方々の技能離れや熟練技能の次世代への継承が大きな課題となっていることから、技能・技術を生かした仕事の素晴らしさを広く伝え、これからの滋賀県の産業を支える人材を育てていくため、県では優れた技能を持つ若い技能者を「おうみ若者マイスター」に認定しています。

本年度認定された2名の方々を含め81名の認定者の皆様は、全国でもトップクラスの技能を身につけた、滋賀の誇れる「人財」です。

これからも技能向上に励まれ、真のプロフェッショナルとして一層飛躍されることを願うとともに、同じ道をめざす子どもたちの憧れの存在として、ますます活躍されることを期待しています。

本県では、子ども・若者が希望とともに歩む未来を展望し、「子ども・子ども・子ども」「ひとづくり」「こころとからだの健康づくり」「安全・安心の社会基盤と健康づくり」「持続可能な社会・経済づくり」「自然環境や生物多様性の保全・再生」を重視した取組を進めているところです。

技術・技能に夢と誇りを持った技能者の皆様と共に、滋賀の未来を担う産業人材の育成にも引き続き取り組んでまいります。

熟練の技術を継承し、新たな発想やアイデアに挑戦する「おうみ若者マイスター」の皆様にも是非御協力いただきたく思います。一緒に頑張りましょう！

令和6年2月

滋賀県知事

三日月大造

令和5年度おうみ若者マイスター認定者(敬称略)

認定番号	氏名	職種	勤務先
080	<small>ふる たに</small> 古谷 <small>なお み</small> 尚海	金属手仕上工	パナソニック株式会社 くらしアプライアンス社
081	<small>まつ した</small> 松下 <small>まさ あき</small> 元映	プラスチック成形工	パナソニックハウジング ソリューションズ株式会社

※認定番号は平成19年度からの通し番号

令和5年度 おうみ若者マイスター認定式



令和5年11月8日(水) 滋賀県東館7階大会議室

認定番号

080

ふる たに なお み
古谷 尚海

平成12年（2000年）生

令和3年度 技能五輪全国大会 機械組立職種 銀賞
令和4年度 技能検定仕上職種1級

おうみ若者マイスターに認定されて

この度は「おうみ若者マイスター」に認定頂きありがとうございます。
このような認定を頂いたのも、常にチャレンジできる環境づくりや、これまでご指導頂いた上司、先輩方のおかげだと深く感謝しております。

入社以来2年間の研修や技能五輪、国家検定に取り組む機会を与えて頂き、そこでは「やるからには最後まで極める」の信念で目標に向けチャレンジしてきました。

技能五輪では、悔しい思いも何回もしましたが常にポジティブ思考で訓練に取り組み、得意な加工と分析で他社と差をつける為に訓練に励み、時には他社との情報交換も行い、刺激を受けることで成長する事ができました。

今後は技能五輪で学んだ加工技能や課題攻略の為にプロセス、分析、妥協しないこだわりを持ち金型の現場でもいち早く活躍できる人材になれるように引き続き挑戦し続けたいと思います。

上司からの紹介

古谷尚海さんは2018年入社後、パナソニック(株)エレクトリックワークス社テクニカルカレッジに入校し、職業能力開発促進法の規定による高度職業訓練専門課程（機械システム系生産技術科）を終了。その過程で、技能照査（精密器具製作）で大阪府知事賞を受賞。第59回技能五輪全国大会「機械組立て職種」に出場し銀賞受賞。その後技能五輪テクニカルコーチとして後輩指導しており、第60回技能五輪全国大会で1名敢闘賞に入賞させました。2023年3月に職業訓練指導員免許も取得し、コーチとして後輩選手へ競技課題に対する訓練計画作成、分析、工程改善等日々訓練指導に取り組み、指導能力も向上しております。並行してコーチとして指導しながらも自ら平面研削盤やフライス盤等の設備を使いこなし訓練素材や治具等の作成も行っております。2023年度後期国家技能検定ではフライス盤2級を受験し、滋賀県職業能力開発協会会長賞を受賞いたしました。



認定番号

080

ふる たに なお み
古谷 尚海

平成12年（2000年）生

令和3年度 技能五輪全国大会 機械組立職種 銀賞
令和4年度 技能検定仕上職種1級

おうみ若者マイスターに認定されて

この度は「おうみ若者マイスター」に認定頂きありがとうございます。
このような認定を頂いたのも、常にチャレンジできる環境づくりや、これまでご指導頂いた上司、先輩方のおかげだと深く感謝しております。

入社以来2年間の研修や技能五輪、国家検定に取り組む機会を与えて頂き、そこでは「やるからには最後まで極める」の信念で目標に向けチャレンジしてきました。

技能五輪では、悔しい思いを何回もしましたが常にポジティブ思考で訓練に取り組み、得意な加工と分析で他社と差をつける為に訓練に励み、時には他社との情報交換も行い、刺激を受けることで成長する事ができました。

今後は技能五輪で学んだ加工技能や課題攻略の為にプロセス、分析、妥協しないこだわりを持ち金型の現場でもいち早く活躍できる人材になれるように引き続き挑戦し続けたいと思います。

上司からの紹介

古谷尚海さんは2018年入社後、パナソニック(株)エレクトリックワークス社テクニカルカレッジに入校し、職業能力開発促進法の規定による高度職業訓練専門課程（機械システム系生産技術科）を終了。その過程で、技能照査（精密器具製作）で大阪府知事賞を受賞。第59回技能五輪全国大会「機械組立て職種」に出場し銀賞受賞。その後技能五輪テクニカルコーチとして後輩指導しており、第60回技能五輪全国大会で1名敢闘賞に入賞させました。2023年3月に職業訓練指導員免許も取得し、コーチとして後輩選手へ競技課題に対する訓練計画作成、分析、工程改善等日々訓練指導に取り組み、指導能力も向上しております。並行してコーチとして指導しながらも自ら平面研削盤やフライス盤等の設備を使いこなし訓練素材や治具等の作成も行っております。2023年度後期国家技能検定ではフライス盤2級を受験し、滋賀県職業能力開発協会会長賞を受賞いたしました。



認定番号

081

まつ した まさ あき
松下 元映

昭和64年（1989年）生



平成30年度 技能検定プラスチック成形職種1級
 平成30年度 パナソニックモノづくり競技大会射出成形Aランク金賞
 令和元年度 パナソニックモノづくり競技大会射出成形Aランク銅賞
 令和5年度 パナソニックモノづくり競技大会成形エンジニアリングAランク金賞
 令和5年度 パナソニックモノづくり競技大会成形エンジニアリング特別技能賞

おうみ若者マイスターに認定されて

「おうみ若者マイスター」に認定くださりまして、有難うございます。このような認定を頂けたことは、上司や先輩方のご指導と同僚の方々のご協力の賜物と存じます。心より感謝申し上げます。

また、弊社「モノづくり競技大会」出場の機会にも恵まれ、優れた成形エンジニアを目指して参りました。自身の課題に対しては、日々改善と挑戦を繰り返すことにより、自己成長に繋ぐことが出来たと自負致しております。

これからも現状に満足することなく、さらなる技能向上を目指してスキルを磨きあげていくとともに、今までに培ってきた技能、経験を後進に伝承していき、次世代の「おうみ若者マイスター」育成にも励んで参ります。

上司からの紹介

松下さんは、平成22年4月から栗東工場に配属され、平成30年に国家資格『射出成形作業1級』を取得されました。社内の技能競技大会では、多くの高度技能者が出場する中、日々磨き上げた技能を活かし、数多くの表彰を獲得し、その功績が認められ、優秀技能者に贈呈される『特別技能賞』を34歳の若さで受賞しました。

日々の業務では、工程全体を把握するとともに、後輩育成にも熱心に取り組んでいます。育成にあたっては、技能指導だけでなく、真摯に向き合って、相手に気づきを与えながら取り組んでおり、他の模範となっています。

今後も更なる研鑽で自己成長を図るとともに、その素晴らしい技能を社内外問わず伝承し、技能者の育成に貢献してくれることを期待しています。



Q & A

Q. おうみ若者マイスターの認定基準は？

A. 以下の基準に該当する方の中から認定します。

- ①認定年度の4月1日時点で35歳未満であり、その職種に従事していること。
- ②技能検定1級または単一等級に合格していること。またはこれと同等以上の能力を有すると認められる者であること。
- ③以下のa～eのいずれかに該当すること。
 - a 技能五輪全国大会・技能グランプリに出場経験がある。
 - b 全国レベル以上の各種競技大会等において上位入賞経験がある。
 - c 県レベル以上の各種競技大会等において優勝した経験がある。
 - d 3つ以上の職種において技能検定特級、1級または単一等級に合格している。
 - e a～dと同等の技能を有することが客観的に認められる。
- ④おうみ若者マイスター技能振興活動に参加できること。

Q. 毎年、何名くらい認定する予定ですか？

A. 最大10名程度としています。

(令和元年度は2名、令和2年度は2名、令和3年度は5名、令和4年度は4名、令和5年度は2名を認定しています。)

Q. 若者マイスターの認定のためには、どのような手続きが必要ですか？

A. 雇用主（企業・事業所）、市町長および関係団体等（業界団体・組合等）の長のいずれかによる推薦が必要です。

Q. 推薦時期等のスケジュールはどうなっていますか？

A. おうみ若者マイスターの認定は年1回で、認定者の募集（推薦受付）から認定までの流れは以下のようになっています。

※令和5年度スケジュール

- | | |
|---------------|-------|
| ・認定候補者の推薦受付期間 | 6月～7月 |
| ・（推薦調書の内容審査） | |
| ・認定者の決定・認定式 | 11月 |



令和5年度おうみ若者マイスター認定者紹介冊子

「若い力が未来を拓く」

令和6年2月発行

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

電話／077-528-3755(直通)

e-mail／fe0003@pref.shiga.lg.jp